

利用料金の返金（還付）について

屋外施設利用時に降雨やグラウンド状態不良により、当日利用できなかった場合、利用できなかった時間分については、事務所窓口で利用料金の返金を行っています。下記事項に注意して別紙申請様式（申請書・領収書）を印刷して、当日の利用許可書とともに、お早めに返金手続きをお済ませください。

また、遠方からご来場の方は、当日利用の天候が不明瞭な場合に備え、別紙申請書様式（申請書・領収書）に記入・押印いただき、利用許可書・印鑑（シヤチハタ以外）と一緒にご持参いただくことをお勧めします。

申請書様式（申請書・領収書）は事務所窓口にも用意しておりますので、印鑑は必ずお持ちください。

料金還付申請書記入時の注意事項

1. 当日の利用許可書をお持ちでない場合は、返金できません。
2. 必ず、許可書に記載の住所・団体名・申請者名を手書きでご記入ください。
記入方法は、トップページの[料金還付申請書記入例](#)をご覧ください。
3. 押印は許可書記載の申請者ご本人の印鑑でお願いします。
4. 提出していただく書類は、利用許可書・還付申請書・領収書です。
記入訂正の場合に備え、印鑑を持参されることをお勧めします。
5. 窓口への書類提出後、返金の内容確認ができ次第、現金でお返ししますので、別紙領収書にも住所・団体名・申請者名・登録番号の記入と押印をお願いします。
許可書記載の申請者、還付申請書の申請者と領収者は同一の方に限ります。
6. 窓口での内容確認時点で返金額が明らかになりますので金額欄の記入は不要です。
7. 返金額は時間単位で算定します。
8. トップページの[雨天還付申請書ダウンロード](#)を開いていただくと、用紙を印刷できます。